



# 来週の投資戦略 (1/20-24)

## トップバッターに期待？

2020年1月19日

小松 徹

### 注目事項 - 見所

- 日米企業決算 - 日本電産 (6594) はムードを変えるか？
- 1月20-21日、日銀、金融政策決定会合 - 現状維持？
- 1月24日、12月の消費者物価指数(生鮮食品、エネルギー除く) - 昨年比+0.9%？

### 株式市場見通し

先週も米国の主要株価指数が史上最高値を更新、年初来上昇率はダウ 2.8%、ナスダック 4.6%となった。一方、わが国は先週日経 225 が若干上げたくらいで、中小型株指数は冴えなかった。年初来でも日経 225 の 1.6%高が最大で、東証 1 部小型株指数は 0.9%下げている。この背景には来週以降発表される 10-12 月期の企業業績に対する期待の差があろう。先週すでに始まった米国の金融決算は予想を大幅に上回るものもあった(「先週の日本株市場」参照)。わが国ではまだアナリストが四半期ごとの精緻な予想を出していないが、大凡 10%近い減益が予想されている。

来週わが国で最も注目される決算は木曜日引け後発表の日本電産だ。毎四半期トップバッターとして中国を中心とした世界経済の情勢を提供してくれる。30%以上の営業減益が 4 四半期連続となったので、今回アナリストは 5 四半期ぶりに 4 割近い営業増益を期待している。それ以上であれば、今後発表される企業決算あるいは株式市場にも明るい材料になるだろう。ただし、過度な期待もしない方が良いかもしれない。これまで海外部門の責任者であった吉本社長はその任を離れる可能性もあるからだ。日産自動車 (7201) から関氏を社長含みで迎え入れることが発表されている。

一方、米国では情報・技術、消費財、通信サービスと多彩な業種の 10-12 月期決算発表が始まる。火曜日発表のアイ・ビー・エム (ハイテク大手)、ネットフリックス (通信サービス)、水曜日発表のジョンソン・アンド・ジョンソン (ヘルスケア大手)、木曜日発表のプロテクター・アンド・ギャンブル (消費財大手)、インテル (半導体大手) など。ここでは 3 社についてアナリスト予想と昨年一株当たり利益 (EPS) についてみておこう。ネットフリックスは毎回 EPS が予想を大きく上回ったが、最近ではディズニーの参入で会員数の動向が注目されている。P&G は前回アナリスト予想を 10%上回ったが、今回はどうか。インテルは 2 四半期アナリスト予想を上回り、株価も最高値圏にある。10-12 月期は微減益予想、1-3 月期は 15%増益が予想されている。これら銘柄はわが国の主要企業の業績を示唆してくれる。

最後に日銀の金融政策決定会合と展望レポートについて。最近 10 年債利回りがほぼゼロ近辺まで上昇しているので、債券運用者には関心が高いだろうが、株式運用者の関心は薄い。上場投資信託 (ETF) の増減について変化なく、東京証券取引所の新指数との関係を公に話し合うとも思えないからだ。この点は非常に大切なので、今後東証の発表には十分注意すべきだ。

### KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期二桁増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2020 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.